

平成22年 8 月臨時会

# 横 芝 光 町 議 会 会 議 録

平成22年 8 月 6 日 開会

平成22年 8 月 6 日 閉会

横 芝 光 町 議 会

## 平成 2 2 年 8 月 横 芝 光 町 議 会 臨 時 会 会 議 録 目 次

### 第 1 号 (8月6日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定の件	3
諸般の報告	3
議案第 1 号及び議案第 2 号についての上程、説明	4
議案第 1 号の質疑、討論、採決	7
議案第 2 号の質疑、討論、採決	11
閉会の宣告	12
署名議員	13

8 月 臨 時 会

(第 1 号)

## 平成22年8月横芝光町議会臨時会

### 議事日程(第1号)

平成22年8月6日(金曜日)午後2時05分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期決定の件  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 議案第1号及び議案第2号について(町長提案理由説明)  
日程第 5 議案第1号 町道I-14号線道路改良工事(下部工その1)請負契約の締結について  
日程第 6 議案第2号 町道I-14号線道路改良工事(下部工その2)請負契約の締結について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(16名)

1番	杉	森	幹	男	君	2番	森	川		忠	君	
3番	實	川		隆	君	4番	川	島		仁	君	
6番	若	梅	喜	作	君	7番	川	島	富	士	子	君
8番	鈴	木	克	征	君	9番	野	村	和	好	君	
10番	山	崎	貞	一	君	11番	伊	藤	圀	樹	君	
13番	川	島		透	君	14番	鈴	木	唯	夫	君	
15番	八	角	健	一	君	16番	川	島	勝	美	君	
17番	越	川	輝	男	君	18番	越	川	洋	一	君	

### 欠席議員(1名)

12番 嘉 瀬 清 之 君

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	齊藤	隆	君	企画財政課長	林	新一	君					
副	町	長	鈴木	孝一	君	都市建設課長	小堀	正博	君				
総	務	課	長	林	英次	君	教	育	長	井	上	哲	君

---

職務のため出席した者の職氏名

局	長	川島	重	男	書	記	椎	名	圭	子
---	---	----	---	---	---	---	---	---	---	---

---

### ◎開会の宣告

○議長（野村和好君） これより平成22年8月横芝光町議会臨時会を開会します。

（午後2時05分）

---

### ◎開議の宣告

○議長（野村和好君） 本日の会議を開きます。

嘉瀬清之議員から欠席の届出があり受理したので、報告をいたします

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（野村和好君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、

10番 山崎 貞一 議員

11番 伊藤 罔樹 議員

を指名します。

---

### ◎会期決定の件

○議長（野村和好君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定しました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（野村和好君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、議長の出席要求に対する出席者については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

次に、本日、町長から議案の送付があり、これを受理したので報告します。

---

### ◎議案第1号及び議案第2号についての上程、説明

○議長（野村和好君） 日程第4、議案第1号及び議案第2号を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 齊藤 隆君登壇〕

○町長（齊藤 隆君） 改めまして、皆さんこんにちは。

毎日厳しい暑さで、しのぎがたい日が続いておりますが、本日ここに平成22年8月横芝光町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位には、時節ご多忙の折にもかかわらずご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、平素より、町行政の推進に格別なるご高配とご協力を賜り、厚く感謝申し上げるしだいであります。

さて、先月11日に行われました第22回参議院議員選挙は、民主党が改選議席を大幅に下回る44議席にとどまって敗北。与党は非改選の議席も含めて過半数を確保できず、国会は衆参で多数派が異なる、いわゆるねじれが再び生じる状態となっています。このように国政が混沌とするなか、私も町長就任から3カ月余りが経過いたしました。この間、懸案でありました統合給食センター建設工事につきましては、去る6月30日、ご来賓の皆様多数ご臨席のもと、無事起工式を挙行することができました。ご協力をいただきました皆様に改めて御礼を申し上げます。

また、先月25日と今日、広く住民の皆様のご意見等をお伺いするため、横芝地域の6会場におきまして、まちづくりを語ろう会を開催させていただきましたところ、多数の方々にご参加いただいております。特に今回は住民の皆様と共同のまちづくりを進めていくため、3つのテーマに基づく意見交換を行うこととしております。1つ目は住民参加のまちづくり。2つ目は子育て支援と教育。そして、3つ目が産業振興と地産地消です。今後も12月までの間、残り23会場での開催を予定しておりますので、議員各位におかれましては地元地域でのまちづくりを語ろう会に、ぜひご出席くださいますようお願い申し上げます。

また、成田空港を取り巻く状況についてであります。前原国土交通大臣の羽田空港の国際ハブ空港化発言以降、さまざまな動きを見せております。3月28日に発着枠が20万回から22万回へとふえましたが、昨年12月25日の4社協議で示された発着枠30万回への拡大へ、との理解と協力を求めて、当町でも成田空港容量拡大に伴う住民説明会を開催いたしました。

内容としては、成田空港容量拡大に伴う30万回飛行と、成田空港の現状と今後の課題についてを国土交通省航空局、千葉県総合企画部空港地域振興課、成田国際空港会社から説明していただきました。

まず、騒特法の第一種区域の見直しに伴う線引きについての説明を含め、関係する中台地区で6月26日に開催しました。続いて、7月23日大総小学校体育館。24日文化会館。26日町民会館にて開催しましたが、議員の皆様にも多数ご出席いただき、まことにありがとうございました。これらの中で騒音や落下物に対するご心配、飛行ルートや運行時間など、さまざまなご質問やご意見をいただきましたが、空港問題については地域、個人において、考え方の格差があるものだと感じたまいであります。まちといたしましては、今後も騒音問題など、環境対策について十分配慮してもらおうとともに、議会を初め住民の皆様にごできるだけ情報公開を行いながら、協力してまいりたいと考えております。

また、7月13日に成田市と芝山町から、空港に対する提案書が出されたところではあります。これは空港周辺9市町が一致協力して行うべきものと理解しております。今後も航空機の2本の飛行コースの直下である横芝光町としては、騒音や落下物の対策の強化を求め、住民の皆様方のご理解とご協力をお願いするとともに、成田国際空港の国際航空競争力の強化と、空港の発展にあわせて、周辺地域の共存共栄を目指してまいりたいと思っております。

それでは、今臨時会に提案いたしました各議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号の町道I-14号線道路改良工事（下部工その1）請負契約の締結についてであります。本案は町道I-14号線道路改良工事（下部工その1）請負契約の予定価格が条例で定める基準に該当するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるべく提案したものであります。

議案第2号の町道I-14号線道路改良工事（下部工その2）請負契約の締結についてであります。本案は町道I-14号線道路改良工事（下部工その2）請負契約の予定価格が条例で定める基準に該当するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるべく提案したものであります。

以上、このたび提出いたしました議案についてその概要をご説明申し上げますが、詳細につきましては、担当課長より説明を加えさせていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

〔町長 齊藤 隆君降壇〕

○議長（野村和好君） 次に、担当課長の説明を求めます。



議案第1号及び議案第2号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 林 新一君登壇〕

○企画財政課長（林 新一君） それでは、議案第1号及び議案第2号についてご説明申し上げます。

議案はこちらのつづりとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

初めに1ページ、議案第1号でございますが、町道I-14号線道路改良工事（下部工その1）請負契約の締結についてでございます。契約の目的は、町道I-14号線道路改良工事（下部工その1）請負契約でございます。契約の方法は一般競争入札で、去る7月27日に7社の参加による受注希望型競争入札を行ったところ、株式会社畔蒜工務店が入札書比較予定価格1億1,949万円に対しまして、入札金額9,559万2,000円で落札候補者となり、7月28日に設計者の意見を確かめながら、資格審査を行い落札者に決定しましたことから、入札額に消費税を加えました額、1億37万1,600円を契約金額とし、千葉県山武郡横芝光町木戸10110番地、株式会社畔蒜工務店代表取締役、畔蒜毅を契約の相手方として請負契約を締結しようとするものでございます。なお、受注希望型競争入札は予定価格を公表し、最低制限価格を設定した上で実施いたしております。慎重審議の上、可決ご承認くださいますよう、お願い申し上げます。

続きまして、議案第2号。議案つづりの3ページでございます。町道I-14号線道路改良工事（下部工その2）請負契約の締結について、でございます。契約の目的は町道I-14号線道路改良工事（下部工その2）請負契約でございます。契約の方法は一般競争入札で、去る7月27日に5社の参加による受注希望型競争入札を行ったところ、古谷建設株式会社が入札書比較予定価格、1億6,821万円に対しまして、入札金額1億6,300万円です。落札候補者となり、7月28日に設計者の意見を確かめながら資格審査を行い、落札者に決定いたしましたことから、入札額に消費税を加えた額、1億7,115万円を契約金額とし、千葉県山武郡横芝光町栗山3195番地1、古谷建設株式会社代表取締役、古谷務を契約の相手方として請負契約を締結しようとするものでございます。なお、受注希望型競争入札は予定価格を公表し、最低制限価格を設定した上で、実施いたしております。慎重審議の上、可決ご承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

〔企画財政課長 林 新一君降壇〕

○議長（野村和好君） 以上で提案理由説明を終わります。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（野村和好君） 日程第5、議案第1号町道I-14号線道路改良工事請負契約の締結について、これより質疑に入ります。

越川輝男議員。

○17番（越川輝男君） この入札に関してですね、二、三関係課長にお尋ねいたします。

1つの工事なのに、どうしてその1、その2と2つに割ったのか。その理由は何なのか、その点はお伺いいたします。

○議長（野村和好君） 都市建設課長。

○都市建設課長（小堀正博君） ただいま、越川議員のほうから同じ下部工事なのになぜ2つに分ける必要があったのか、というご質問でございます。分けた理由はですね、予算を21年度からの繰り越し分と現年度分で執行する関係上、分けざるをえなかったということでございます。なお、繰り越し分でその1を、そして現年度分でその2をとということで分けさせていただきます。

以上でございます。

○議長（野村和好君） 質問は3回までですから。

越川輝男議員。

○17番（越川輝男君） この入札の関係に関して、各町民では非常に不信感が強い。なぜ強いかというと、1つの工事なのに2つに割って前年度分と今年度分で分けてやるということによって、1つのこの予算が同じじゃないんですか。単純なそれだけの理由でそういうふうにする、この分けたこう今説明がありましたけれど、それならばここにある2つに割ったときに、畔蒜工務店が下からのときには入札が入っていないのは、これはどういうことなんですか。その点は明快にお答え願いたいと思います。

○議長（野村和好君） 企画財政課長。

○企画財政課長（林 新一君） それでは、ただいまのその2の工事のほうに畔蒜工務店が参加されていない、ということについてでございますが、畔蒜工務店さんにつきましては、その1の工事で落札候補者となっております。近傍に同様の工事を行う場合には、業者にとりましては、共通する部分等について諸経費を節減することが可能となります。設計におきましても、このような場合には諸経費を調整するというようなことになっております。したがって、入札におきましては近傍に工事を持つ業者は他の業者よりも有利な立場で入札に参加できる、ということとなり、公平な条件での競争が確保できないというようなことから、

近傍工事の落札者は入札に参加できないとされているところがございます。以上でございます。

○議長（野村和好君） 越川輝男議員。

○17番（越川輝男君） 新しいまちができたということで、町民が理解ができるようなそういうような入札方法を検討していただきたい。私はそういうふうに考えます。どうか再度検討していただくようお願いして、質問を終わります。

以上。

○議長（野村和好君） 答弁はどうですか。いいですか。

町長。

○町長（齊藤 隆君） 入札につきましては、現在、入札の制度、その方法につきまして、再度検討させているところであります。関係課長を交えて入札制度の検討委員会を現在行っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。現在の入札制度の利点欠点、いろいろ洗い出して、今後の入札制度をよりよいものとなるよう検討しておるところでありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

〔17番議員「よろしく申し上げます」と発言〕

○議長（野村和好君） 鈴木克征議員。

○8番議員（鈴木克征君） すみません。その議案2のほうにもちょっと関係しちゃうんですけど、すみませんけどちょっと先に質問させていただきます。今、越川議員さんのほうからお話ありましたけれど、私もやはりこれは、2カ所が1社では無理なのかというような、ちょっと聞いてみようかなと思ったんですけど。先ほど聞きましたんですけど。あと、この入札の時間帯ですね、これ27日に行われたんですけど、このまず時間帯がどのくらいのずれで行っているのか、入札が行っているのか、また、その先ほどもやはり関連になりますけど、畔蒜工務店さんとその2では萩原土建さんのほうがこれが入ってませんけど、今説明ありましたけれど、畔蒜工務店さんは落札予定者ということでもって、その2のほうには入らなかったと思うんですけど、萩原土建さんのほうはおのずとして入らなかったのか、またこのその2の入札の近くか何かに入る要素が足りないのか、その辺のところをちょっとお聞きします。

○議長（野村和好君） 企画財政課長。

○企画財政課長（林 新一君） ただいまの萩原土建さんの件について、お答え申し上げます。この工事は受注希望型でやってございますので、会社のほうからそれに参加したいという意

向が示されなかったということでございます。

それから時間帯でございますが、その入札業者の多い少ないによって多少のずれはございますが、短い入札ではだいたい5分程度で。この件につきましては10分間隔を目安としてやっております。

○議長（野村和好君） 鈴木克征議員。

○8番議員（鈴木克征君） そしたらですね、これ単純に金額が大きいので、落札率がこれだけ違うとかなりの金額になるんですけど、あらかじめですね、このその1とその2に萩原土建さんのほうも、いわばその受注希望なので、受注の希望がなかったということで2に入らなくて、もし希望があれば資格というか、まあその入札の受注の希望の当てはまる会社ではあると思うんですよね。そういった場合にですね、あらかじめ各現場におのずと自分の入れるというか自分の入りたい、希望する価格を入れて2社というか、両方には入札ができないと、こういうような制度を萩原土建さんはいわばそういった感じですよ、その2のほうじゃなくてその1のほうに受注というか、受注希望を出したということなんですよね、ですからその辺のところ、もし当初から同じ10分程度の時間帯であればA社さんはどちらの希望でいくとか、そういったあらかじめ予定のあれに札を入れてもらうとか、そういったことができなかったのか。

○議長（野村和好君） 企画財政課長。

○企画財政課長（林 新一君） ただいまの鈴木議員のお話でございますが、まことに申しわけありませんが、そういうことを考慮したことがないというのが事実でございます。今までの前例に照らし合わせて、制度上こういうふうな順序であれば間違いのない、という順序は踏んでおるんですが、ただいまの意見をいただきまして、また今後の中では検討してまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（野村和好君） 鈴木克征議員。

○8番議員（鈴木克征君） わかりました。じゃ、ぜひですね、金額的にも1億、予定価格5,000万弱ですか、予定価格違いますけど、やはりその同じような形で同じ日にやって同じような時間帯でやるのであれば、そうすればこれは公平性というか、どちらかに行くというか、お互いがこちらの工事なら安くできるとか、こちらの工事には自信があるというほうに入れていただければより競争性も増すし、決して地域のあれでこう押し攻めるようなものではないと思うんですよね。やはり、その資格に当てはまった人たちがどちらかといえ、それはケース・バイ・ケースですけど、何か今回のこの入札のあれを見ると、どうしても、そ

の先ほど言われましたけど、下部その1、その2で分けるのであれば、どちらに行くんだと、それはすべてがそういうことを私は言っているわけではないんですけど、今回の入札についてはなんか、そういったのも適切に行われてもよかったのかなという感じがありますので、ひとつぜひ今後町長が言ってましたけど、そういった入札制度の見直し等には考慮していただけたらと思います。終わります。

○議長（野村和好君） 若梅喜作議員。

○6番議員（若梅喜作君） たしか5月だったと思うんですけど、この路線の計画が遅れていると、遅れるんじゃないかと、そのようなお話が説明の中でございました。現在もいろいろ真摯に関係者と対応はしていると思いますけれども、現在下部工ができ上がりました、はいそれで終わりですと、そのようなことにはならないと思いますけど、計画の終了の年度もあることでありますし、現在どのような状況なのか、また、その計画年度の中で完成させるために、町はどのような形でこの計画に対して、これから取り組もうとしているのか、その辺をお答えいただきたいと思います。

○議長（野村和好君） 都市建設課長。

○都市建設課長（小堀正博君） この工事につきましては、ただいま若梅議員の方からお話がありましたとおり、5月に主な事業の進捗状況と言うことで説明をさせていただいております。この長塚、北清水関係の事業につきましては前回も説明させていただいたとおり、延長は約1,200メートル、3メートルの2車線と両側に2.5メートルの歩道をつけるということで、総事業費12億円をもって進めているところでございます。

進捗状況につきましては、21年度末で事業費ベースで12.5%。今回の繰り越し分と、今年度の予算を予定どおり消化した場合には、事業費ベースで約60%の進捗率ということになります。事業年度といたしましては平成18年から取り組んでおりまして、23年度完成の目標として進めてきたわけですが、地元の合意形成に非常に時間を費やしてしまったということがございまして、そういった中で今、下部工事を優先しながら進めているところでございます。

今、地元に入りながら個別に用地交渉を進めております。そういった中で先日1名の方の契約をいただいております。引き続き今年度も、用地交渉に全力を傾注しながら、ただ非常に23年度の完成は厳しいという状況でございます。おそらく、1年ないし2年はずれ込むのかなという状況ではございますけれども、とにかく一日も早く完成できるよう最大限の努力をしてみたいというふうに考えております。

○議長（野村和好君） 若梅喜作議員。

○6番議員（若梅喜作君） 今までいろんなとまどう状況があったと思います。体制も新しくなりましたので、ひとつ真摯にいろんな関係者と対応していただきまして、計画どおりに、なるべく計画どおりに進むようにご努力のほうをお願いしたいと思います。

終わります。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） これにて質疑を終結します。原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） 異議なしと認め、これより議案第1号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野村和好君） 挙手多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（野村和好君） 日程第6、議案第2号町道I-14号線道路改良工事（下部工その2）について、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野村和好君） 異議なしと認め、これより議案第2号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（野村和好君） 挙手多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎閉会の宣告

○議長（野村和好君） 以上で、本臨時会に付議された案件のすべてを議了いたしました。

本日の会議を閉じます。

平成22年8月横芝光町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午後2時33分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

横芝光町議会 議長 野村和好

議員 山崎貞一

議員 伊藤圀樹